

アーバンスポーツ体験会開催業務の企画提案に係る質問に対する回答

(7/21 受領分)

No.	質問	回答
1	イベント、地域の祭りなど他のイベントや祭事の中で開催してもいいでしょうか？	他のイベントや催事の中の一つとして開催いただくことは可能です。 ただし、県から支払われる委託料を他のイベントや催事の開催経費に充てることは認められません。
2	スケボーとBMXの両方を行う必要がありますか？スケボーだけ、BMXだけの企画でもいいでしょうか？	スケートボードとBMXの両方の体験会を実施いただく必要があります。
3	5回のうち3回スケボーと2回BMXのような組み合わせで開催してもいいでしょうか？	それぞれ1回以上としていますので、スケートボード3回、BMX2回でも問題ありません。 また、1回の中でスケートボードとBMXを実施いただくことも可能です。ただし、同日に2講座開催しても1回と数えます。
4	30人以上の体験会が可能であれば、スペースのあるスケートパークでの開催でもいいでしょうか？	スケートパークの中で、セクションがないフラットなスペースでの開催であれば問題ありません。
5	公園などの公共施設を借りて開催してもいいでしょうか？	公共施設を借りて体験会を開催いただくことは可能です。借りる手続き等は、提案者で実施してください。
6	外注先の金額や会社形態などに制限はあるでしょうか？	業務の一部を第三者に再委託する場合、委託先の金額や会社形態に制限はありません。ただし、事前に県の承認を得てください。